1991年9月16日発行

みなみかわち 町議会速報（第65号）

発行者：村尾光子（TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺3，238～2
グリーンタウン　122街区3

今回は第1回臨時会（5月16日）と
第2回定例会（6月12～14日）の報告です。

《審議事項》

承認第 1号	専決処分事件の承認(町税条例改正)	賛成全員	承認
2・3号	〃 (H.2年度会計補正予算2件)	〃	〃
議案第11号	H.3年度一般会計補正予算(第1号)	〃	可決
報告第 1号	H.2年度会計予算事故繰越について	〃	承認
2号	〃 繰越明許費について	〃	〃
3号	〃 水道事業継続費の逓次繰越	〃	〃
議案第12号	H.3年度一般会計補正予算(第2号)	〃	可決
13~18号	条例改正(6件)	〃	〃
19号	町国民健康保険税条例改正	〃	〃
20号	郡視聴覚ライブラリー協議会規約変更	〃	〃
21・22号	町道認定・廃止	〃	〃
23・24号	工事請負契約(祇園小・吉田西小増改築)	〃	〃
発議第 3号	日朝国交正常化早期実現を求める決議	〃	採択
陳情第 2号	米市場開放阻止・米価対策等について	〃	〃
発議第 4号	〃 意見書	賛成多数	〃

※議案等の番号は暦年毎の通し番号です

一般質問：舘野正明・舘野鉄男・村尾光子の3議員

もくじ

村尾光子の一般質問



問１．ニュータウン内の地区公民館等の建設について

(1)平成７年までに建設が計画されていると聞くが、公民館・コミュニティーセンターのいずれか。地区公民館とされたい。具体的な年次計画はどうか。

【答】新旧住民の融和を図るためにコミュニティーセンターの設置は急務であり、生涯学習の観点から公民館も必要である。それぞれの制度を考え、公民館の設置を考えている。平成3~4年の実施計画には入っておらず年次計画は言えないが、近い将来検討したい。（都・計課長）

(2)住民活動のための施設であるから、建設(設計等)に際しては、地域住民の声を反映すべく住民参加の検討委員会等を組織して内容について検討されたい。

【答】法的に裏付けされた諮問機関・付属機関を組織するのではなく、必要に応じて懇談会を開催し、フランクに意向を聞くことを考えたい。（都・計課長）

(3)完成までの間、集会所を確保すべく早急に対処されたい。プレハブ建物についての公団との協議はどうであったか。

【答】公団とのプレハブ建物についての協議は紆余曲折があり現在に至っている。その結果、暫定措置ではなく早期に本格的に建設すべきと考え、現在用地取得について公団と交渉を進めている。譲渡価格は、５省協定に乗せた上で取得したい。用地問題がはっきりした時点で、暫定措置を考える。（都・計課長）

☞行政センター予定地は場所だけが確保されている。10年近くも前の話だが、5000m²の敷地には当初から地区公民館と地区体育館の建設が予定されていた。近年、コミュニティーセンター建設例が多くなり、町も検討したようだが、今回地区公民館建設との確認ができて安堵している。住民にとってはそのいずれであろうと活動の拠点であるには違いないのだが、公民館は更に住民の学習要求に応え得る社会教育施設として整備されねばならない。

さて、地区公民館を設置するには建物建設ばかりではなく、用地取得が必要だ。

公団の分譲平均実勢価格(H.2年11月時点)から試算すると

用地費は　5000m²×91200円/m²＝４億５６００万円　と多額なものだ。

学校用地費は公団が1/2を負担する原則があるが、公民館用地にはそれがない。

町は、目下土地の譲渡価格について公団と交渉を進めている。『居住する地域住民に不可欠な施設なのだから、学校等と同じように、公団も用地費を一部負担して欲しい。』つまり、譲渡価格を学校や幼稚園・保育所(公立の場合は1/3公団負担)

同様に安くして、と主張しているというのだ。開発地域面積の半分は公団所有で公団が施行するのだから、公団もそれなりに負担すべきではないだろうか。町の負担軽減を図るためにも是非、交渉には努力して貰いたい。

《関公費立替施行》

公団開発には用地費負担ばかりではなく、施設についても関公費立替施行制度、即ち関連公共公益施設整備費を公団が一時立て替えて施行する制度がある。これは開発に伴い整備しなければならない公共公益施設を設置するとき、国庫補助対象になる分を５省協定(建設省・文部省等関係する五つの省間での取り決め)の下に、補助金交付される前に公団が立て替えて実施するもので、補助金交付後に、場合によっては無利子据え置き期間をおいて２５年以内に償還するものである。これにより町の負担は一時的に軽減され、将来に亙って分割返済することになる。

この制度の対象になるのは、学校・幼稚園・保育所・都市下水路・上水道・ごみ処理施設・地域環境整備施設等。

ところで、期待していた暫定措置としてのプレハブ(予定地に公団がプレハブを建て、町が無償で借り受け住民に提供する、と以前議会で答弁)の交渉は不発に終わった。ならば、別の手だてを考えて貰いたい。

コミュニティーづくりには町民まつりや体育祭以上に、日常活動の拠点が必要だ。古くからの住民は、自治会毎に住民が負担し合って土地を用意し、集会所を建てたと聞いている。しかし、地価の高い、しかも抽選により分譲を受けるグリーンタウンでは、この方法は不可能といって良い。

地域に開放している祇園小ミーティングルームは、利用希望が過密で限界にきている。一刻も早く対策を講じて欲しい。

問２．非常勤特別職職員の報酬について

(1)退職時の議員報酬は月額ではなく、日割り計算等を導入すべきではないか。
平成元年3月に提案し、『意見を聞き検討する』との答弁を得て以来、検討された形跡がない。今後、どのように検討を進めるのか。具体的に説明されたい。

【答】議員報酬は生活給ではなく役務の対価であるので、端的に日割り計算するのはどうかと思う。情的にできない。当事者である議員の意見を聞くこと自体、おかしなことだ。議員報酬を日割り計算する以上に、財政節減できるものは他にある。考えていない。 (町長)

☞唖然とした答弁だった。『情的にできない』との答弁は、あたかも質問趣旨が“突拍子もない、とんでもないこと”と言わんばかりで、こちらが面食らってし

まった。だが、冷静に考えて欲しい。

我が町の議員任期は４年毎の３月３日で満了になる。新しい任期は３月４日から始まる。現行町条例では、

退職する議員はたった３日間の勤務で１か月分の報酬を受け取り、

就任する議員は２８日間の勤務で１か月分の報酬を受け取る。

つまり期末手当は別として、4年間の任期で４９か月分の報酬となる。

せめて任期満了で退職するときは、日割り計算を・・・と主張した。

議員報酬は、貴重な自主財源から支出される。たった１８人の議員へ心情的な配慮をするより、この節減で１３０００人余の町民への還元の方が遥かに有意義だ。現在、一般議員報酬は月額２０万円。日割りを1/30とすると

２０万円×１８人－（２０万円×１／３０×３日×１８人）

＝３６０万円－３６万円

＝**３２４万円**　の節約となる。

ところで、県町村議長会では毎年、町村議会実態調査を実施している。平成2年7月1日現在の調査結果をみると、

《月の中途で就退職の場合の報酬支給状況》　県内町村数 ３７

就職時日割	１３町村	塩原町・喜連川町・南那須町・都賀町・国分寺町・葛生町・岩舟町・石橋町・上三川町・那須町・大平町・田沼町・西那須野町
退職時日割	９町村	塩原町・喜連川町・南那須町・国分寺町・葛生町・岩舟町・石橋町・上三川町・大平町

となっている。印のように就・退職の双方、つまり、勤務日数が1か月に満たない場合すべてを日割りとしている町村が９つもある。日割りは決して珍しいことではない。

『えっ！南河内ではまだやっていないの？議員の幸福より町民の幸福だよ』と近隣のある町長が言った。私の主張は決して間違っていない、と心を強くした。『検討する』と言って何年も放置していた前町長、そして、『考えない』と明言した新町長、この点でどちらも本質的な考え方は変わらない。もっと実質的、合理的に考えたい。変えていくのは住民要求に外ならない。

(2)社会教育委員・公民館運営審議会委員・図書館協議会委員の職務や相互関係をどのように位置付けているのか。教育委員とはどうか。

先の３つの委員について、職責に見合った報酬となるよう是正されたい。

また、勤務日数に応じた支給方法についても検討されたい。

【答】教育委員は地域の教育全般を推進・充実させるための機関であり、社会教育委員は地域社会全般の社会教育振興の中心的な役割を担う立場にある。他の委員と比較して広範な職務と権限が与えられているが、公民館運営審議会委員・図書館協議会委員もそれぞれ固有の職務があり、社会教育の充実という点では共通の面がある。（教育長）

昨年は、60近くある特別職のうち一部の報酬見直しがされた。2年に1度、見直しがされているが、日割りか年額にするか等の支給方法は、内部で検討し、必要が生じた場合には全体的な見直しも含め、考える。（総務課長）

問３．生涯学習推進について

(1)生涯学習をまちづくりの礎と位置付けされたい。

(2)今後の5か年計画では、体制の整備・施設の整備充実・活動の促進をあげているが、庁内のいずれの部署が中心となり、具体的にどのように進めるのか。年次計画を示し説明されたい。

(3)推進のための中核機関は、町長部局・教育委員会を網羅したものとなるよう更に、住民・学識者（専門家）の意見が反映できるものとされたい。

【答】生涯学習はまちづくりの礎というよりむしろすべてが生涯学習。行政は、いかにさらに促進させるかに課題がある。生涯学習は個々の町民の生活そのものが学習であり、行政は生涯学習を促進するための生涯教育計画として対応する。町長部局や教育委員会という範疇を考えずに、窓口をどこに置くか、研究したい。（町長）

現時点の準備段階では、差し当たり社会教育課が担当することになった。平成2年度は体育に関する住民意識調査を実施し、今年度は学習に関する意識調査を実施する。これらの資料を収集し、参考にして体制づくりに積み上げる。3年度は課長等による庁内の連絡会を設けて共通理解を得、その後、広範にわたる意見が反映できるよう配慮したうえで、生涯学習審議会などの機関を設置したい。（教育長）

傍聴感想

6月12日、町議会を初傍聴した。国会審議はテレビで時たま見ているが、町議会は一体どんな状態なのか、興味をもって出かけた。

2階の総務課で申し込みをし、傍聴券をもって3階に向かう。途中の階段は節電の為かほの暗く、ちょうど上映中の映画館に入る感じがした。昇ったつき当たり入り口があり、扉をあけて中に入ると椅子席があり、手摺の向こう見下ろす位置に議場が見える。正面中央一段高い位置に議長席、その右手に議会事務局長、手前に記録、その左右に町長以下町の担当課長等計17名が並ぶ。傍聴席に背を向けて議員15名が座っている。天井高くダウンライトが議場を照らしているが、夕陽をあびた状態で厳粛感はあるが、より明るくした方が活発な意見が出やすくなるのではないかと思った。議長席は天窓の下にあるため大変明るく、ここだけがひと際目立つ。

10時20分着席したが、審議が遅れたと見え、未だ議案説明の段階であった。担当課長から提案について説明がなされたが、前半の条例案は法令の改正に伴うものが大部分で、『第○条の○○を○○に変える・・・』といったもので、聞いても内容がどう変わるのか判らない。後半の4件については具体的な説明もあり内容を理解できた。いずれにしても、質疑討論等は明後日となるため、町当局の一方的な説明で終わった。

11時6分、一般質問に入ったが、議長が『○番○○議員』と呼ぶのには一寸違和感を覚えた。

まず最初に舘野(正)議員より3項目、①仁良川開発問題、②薬師寺地区下水道問題、③残灰処分問題について質問がなされた。町長より残灰処分について『自らの地から出たゴミは自らの地で処分する』との方針が示されたが、担当課から『今から町内処分場確保を検討する』との事であった。

二番手に舘野(鉄)議員が質問に立った。大仰な話し方で『日本が、本県では・・・』と何か明治を思わせる。ただ最後の『事務改善と職員の資質向上』だけは具体的な内容で、目をひかせるものがあった。しかし悪い例にされた保健衛生課長にはちょっと気の毒な感じがした。それにしても、町のカレンダーが全国審査で特選とはなかなか立派なもので、大いに誉めるべきと思う。

説明が終わって昼食休憩となった。午前中の傍聴者は私を含めて8名、すべてグリーンタウンの人でした。

午後1時40分着席、入場者は私のみで、村尾さんが質問内容を説明している途中であった。①グリーンタウン内への公民館設置 ②議員報酬の日

割り計算 ③生涯学習の推進の３項目であった。最も関心のある公民館問題については『いつまでに何をどうする』の明快な返答がなく、誠に残念至極であった。生涯学習についても、教育長より『役場内に生涯学習連絡会をつくって推進していきたい』の答えがあったが、『５カ年計画は白紙』で、その先どう進めるのか全く無かった。主観的に過ぎるかも知れないが、具体的な返答は余りにも少なく、特に驚いたのは具体策を盛り込んだ中長期計画が無い点だ。少なくとも３年、５年先を見通してどうするのかを、理念や方向のみでなく具体的にあげることにより、町職員も住民も目標が立ちやりがいがでると共に、〇年後にはこの点が今より良くなると期待し、或は、いつまでは自分達でやれる努力をしようとかが出てくるものと思う。

何はともあれ、今回の傍聴で、町と議会の現状を認識し住民活動が迂遠なることを理解できたのが収穫となった。

—— グリーンタウン2区　高　橋　均 ——

議会を初めて傍聴させていただきました。今まで聴きたくても仕事等と重なり、なかなかチャンスがありませんでした。短い時間で、完全にきけたのは舘野鉄男議員の質問とそれに対する午後の町長の答弁のみですが、２、３素朴な疑問、感想などがあります。

1)なぜ、一般質問はいつも同じ議員で他の方はしないのか。
2)町長の答弁は『明確にしたい』『早急にしたい』等で具体性がない。具体的かな、というのは最後の役場職員への教育のことだけだったように思う。
3)舘野議員の質問をメモしてみたら、ずいぶん質問事項がいっぱいあったのに、議員は『４点』を繰り返しておっしゃっていた。やはり傍聴席にも一般質問の内容のプリントが欲しい。でないと聞いている側は、何の質問が重点なのかわからない。
4)村尾さん以外の議員さんの議会以外の活動状況を知る方法はあるのか。
5)新町長はどうしても精神面の力強い考えしか言ってない。これからに期待したいけれど、町長には具体策を出せる、あるいは実行できるブレーンはついているのでしょうか。

—— グリーンタウン３区　高橋佳枝 ——

★ごみ最終処分場確保に努力

２議員からの『町独自の焼却残灰処分地の考えは』（舘野正明議員）、『県営処分場が必要ではないか』（舘野鉄男議員）との一般質問に答え、坂本町長はこれまでにはなかった方針を明らかにしました。

町長：自ら出したごみは自ら処分するを基本とし、今から最終処分場の対策をとる。排出量の自然増加に加え人口増もあり、減量対策が抜本でもある。ごみの種類が多様化しており、資源性、有害性を考慮した回収・処理体制の確立が急務だ。

保・衛課長：現在、ごみは小山広域組合で中間処理しているが、今後、広域依存は難しい。近い将来、各市町村が最終処分場を確保しなければならない時期がくる。今のうちから検討を進めたい。

一般質問（通告順）

①舘野正明議員

１．仁良川地区区画整理について

【答】町最大の課題。解決に向け最善の努力をする。現況測量は9月完了予定、10月素案作り地元に示す、H.4.3月認可受け、H.6年施行としたい。施行区域は住民と協議して決定する。（町長・都計課長）



2．経済課はスタッフ不足では

【答】商工業担当スタッフも必要。増員する。（町長）

②舘野鉄男議員

１．新総合計画について

【答】計画そのものには賛意を表する。が、総花的であり優先順位は町民意向を洞察し、客観的に考える。（町長）

2．ふれあいプラザについての考え

【答】緊急する基幹的事業。ワーキングチームを編成して取り組む。（町長）

3．都市計画法・農業地域振興法の線引き見直しは

【答】必要と認識している。見直しをする。（町長）



4．事務改善と効率化

【答】職員の意識改革が前提。日常業務の中での教育が必要。課長に強調し、実践すべく努力している。（町長）

🚗　敦賀へ行ってきた

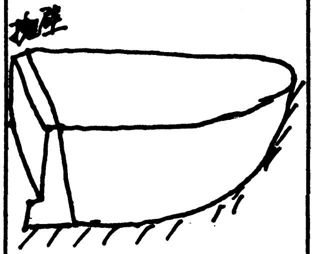
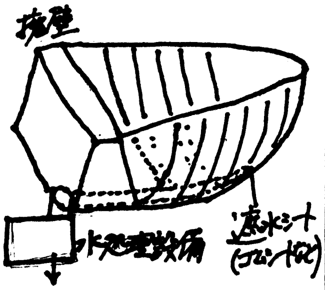
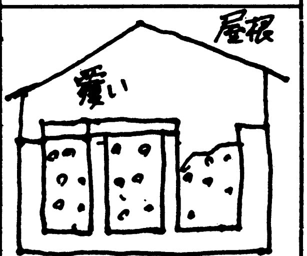
南河内町が加盟している小山広域保健衛生組合では、焼却灰や不燃ごみを民間業者を通して福井県敦賀市にある最終処分場に埋め立てています。しかし、地元の反対運動に端を発し、敦賀市長からは『他県からのごみ持ち込みはお断り』の通告を受けています。

６月８・９日にその敦賀市で“ゴミュニケーションｉｎ敦賀”と題した廃棄物をめぐるシンポジウムが開かれました。捨てる側と捨てられる側が意見交換を通して、何らかの解決の糸口を探ろうというものです。

捨てる側の一員として、地元の声に耳を傾けしっかりと現地を見ておこうと、友人数人と共に自動車に乗り合わせ出掛けました。

関越・北陸自動車道を乗り継いで８～９時間、約６５０Ｋｍの道程でした。処分場は市街地から車で１０分程度の山間の採石場跡地で、高速道路インターのすぐそばにあり、高速道路からもその場所が見えます。キンキクリーンという民間会社が経営する管理型最終処分場です。

《参考》　　最終処分場の種類

種類	安定型処分場	管理型処分場	遮断型処分場
構造	 素掘りの穴に投入。 覆土する	 底側面に1.5mm厚さの遮水シートをしきつめ、汚水雨水処理。 覆土する。	 側・底面は厚さ10cm以上のコンクリート壁 雨をさえぎり、地下水への汚水流入を防ぐ
埋め立てる物	・一般廃棄物のごみ ・産業廃棄物の内の 安定５品目 ゴムくず・金属くず ガラス陶磁器くず 廃プラスチック 建築廃材	産業廃棄物19品目の内 廃酸・廃アルカリ・廃PCB を除いたもの 実際には安定5品目は 殆ど入れない	産業廃棄物の内 金属等を含む廃棄物 の中の 燃がら・汚泥 鉱滓 ばいじん で、有害物質が基準 を上回るもの

採石によりえぐれた深さ２０ｍ、面積８０００m^2の巨大な穴に厚さ1.5㎜のゴムシートを敷き、１３万m^3もの一般廃棄物や産業廃棄物を埋め立てる計画で、既に７割ぐらい埋め立てられています。悪臭とビニール・プラスチックが目につきました。小山広域組合からの焼却灰や不燃ごみもここに持ち込まれています。

穴の底に溜まる浸出汚水は、一箇所に集めポンプアップして水処理施設（回転円板法）を経て近くの川へ放水されています。今年４月、近くの試験井戸からは重金属が検出されましたが、まだ原因を特定することができません。地元住民の不安は大きいと思います。

小山広域組合では運搬・処分をトン当たり４万円以上で業者委託しています。委託費は年々引き上げられていますが、この処分場での引き受け料は『横浜市では１８０００円／トンだそうだが、ここはその半分と考えてくれて良い』とのこと。人件費・ガソリン代・高速料金等経費をかけてはるばる敦賀まで持ち込んでいること自体が大変不経済なことよく分かります。

『緑を求めて都会から移り住んだら、山は巨大なごみ捨て場だった。どうして他県のものまで引き受けなければならないのか』という敦賀の一市民の声に身がすくむ思いでした。

自分達が出したごみは自分達の目の届く範囲で処分すべきではないでしょうか。

★ごみ収集車に乗った

６月１９日の水曜日、念願だったごみ収集作業の体験をしました。
この日は薬師寺地区・グリーンタウン・自治医大住宅のびん・缶の収集日で朝９時から午後３時までの間、収集作業に同行しました。

作業員は３名、それぞれパッカー車（２台）、平台のトラック（１台）を運転して行きます。ステーションでの作業は

①ビールびんは生きびんとして回収するためより分ける。
②袋に入れて出されたびん・缶は、袋から出し直接コンテナに入れる。
③びんと缶が混じっているときは仕分けをきちんとする。
④コンテナをトラックに積み上げる。
⑤混ぜてだされた蛍光灯・瀬戸物・ガラス破片等は埋め立てごみとしてパッカー車に積む（ビニールも）。
⑥紙類（新聞紙・ダンボール）は別のパッカー車に積む。

これらは、実に手間がかかり力の要る大変な作業です。
ごみを出す様子は、地区によりかなりの差がありました。ルール通りに整

然と出してある所、分別のためのコンテナはおかまいなしに無造作においてあるところ、ビニール袋入りの未収集のごみがそのままおかれているところ、粗大ごみが放置されているところ、ステーションが汚いところ等など。

ごみがいかに排出されているかにより、作業効率が大きく違うことを目の当りにし、この実態を知るために一人でも多くの住民が収集作業を体験した方がよいのでは、と実感した一日でした。

分別をきちんとし、リサイクルできないものは混ぜない。

コンテナには袋から出して入れる。

ステーションの清掃をする

これらは、住民が努力すべき最低限のことではないでしょうか。

★出流山近く（葛生町仙波）にも　産業廃棄物処分場の計画

出流山満願寺へは栃木市・葛生町境界の幾つもの石灰採石場を通り抜けて行きます。そのうちのひとつ、採石した跡の穴を利用しての産業廃棄物の最終処分場が計画されています。8月25日に予定地の見学会と地元住民との交流会がありました。ごみは減量しても最終処分場はどこかには作らなくてはならない。住民が反対する理由は何だろう。素朴な疑問をもっての参加でした。

採石跡の巨大な穴は周囲1Km、深さ30mで底には涌き水や雨水が多量に溜まっている。ポンプですぐそばの出流川に汲

1991.9.14
産廃処分場計画
朝日

県議が現地を視察
葛生「帰ってから話し合う」

栃木市に隣接する葛生町仙波地区に大規模な産業廃棄物最終処分場が計画され、地元住民が反対運動をしている問題で、県議会厚生環境常任委員会（広瀬寅造委員長）は十三日午後、現地を初めて視察した。地元住民で組織する「栃木の水を守る会」（田中幸雄会長）などのメンバー約二百人が鉢巻き、たすきがけ姿で集まり、「絶対反対です。よく見てもらい地元の声を生かして下さい」と懇願する場面もあった。

計画されている最終処分場は、栃木市境町の「関東美環」（木村光男社長）が、石灰石採掘跡地に建設を予定している。建設廃材など安定五品目を埋め立て処分する。実現すれば、容積は七十四万六千立方メートルと県内最大規模になる。

この計画が明るみに出てから、栃木市内の寺尾や出流、鍋山など各地区の住民が「採掘跡地にはわき水が流れ込んでいる。採掘場にたまった水は近くの出流川に流出し、それが市民の飲み水になる永野川に流れる。産廃が捨てられると水が汚染される」と反対運動に立ち上がった。全市で署名運動が行われ、三万六千八百五十四人の署名を集め、近く県や県議会、栃木市に提出するという。

この日午後三時すぎ、現地入りした同委員会の広瀬委員長ら八議員は、処分場を計画している木村社長や、反対運動の田中会長らからそれぞれ説明を受けた。参加した地元住民も周りを囲み「井戸水しかない。一生ここに住めなくなる。安定型というが、何が捨てられるかわからん」と訴える姿も。広瀬委員長は「きょうはどういう場所なのか見に来ただけ。帰ってから話し合う」と言い残して現場を後にした。

み出しているが、剥き出しの　石壁の奥からはゴーッという水の流れる音が聞こえている。

ここに安定型処分場を作るという。埋め立て容量は７４万トンと、６月に見て来た福井県敦賀市の処分場の１３万トンとは比べものにならないほど大きい。水を汲み出し終わったらすぐごみを埋め立てるという計画とのこと。出流川は永野川と合流し、その下流に栃木市上水道の水源がある。涌き水と水源を考えただけでもここは最終処分場の適地ではないと、栃木市民の行く末を案じてしまう。道路事情も悪い。採石跡はまだまだある。ひとつ処分場ができたら次々と後を断たないで計画されるだろう。

廃棄物を排出する企業の責任や実際にどんなごみを投入するのか監視体制をはっきりさせないで、最終処分場を安易に民間業者に任せてしまうと、取り返しのつかない公害源になってしまうのではないだろうか。

あとがき

書き始めたときは暑くなり始め、書き終えたのは涼しくなり始め。
世間の状況はどんどん変化し、このニュースも色あせてしまったところもあります。早くから傍聴の感想を書いて下さったお二人には大変失礼致しました。

そして、６４号をお届けすることが出来なかった方にもお詫びします。

６５号は“ごみ”にこだわった活動報告でした。社会全体がごみ問題で深刻になっているのです。９月議会では体験学習を踏まえ、我が町のごみ問題について一般質問する予定です。

『町長と語る会』の第２回が計画されています。
今度は子供にかかわることで、特に幼稚園・保育所などについて話し合いたいと準備が進められています。
１０月１２日（土）午後　祇園小学校　体育館にお出掛け下さい。
どなたでも参加し発言することができます。

９月定例会は１７～２０日の予定です

１７日　人事案（助役・収入役・教育委員等）採決・議案説明
１８日　補正予算案と条例案採決・一般質問（５議員）
１９日　自宅審議
２０日　平成２年度町会計決算議決

傍聴にお出掛け下さい。